

令和2年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧

委託者	支出負担行為担当官	担当部署	調達番号	事業規模	サポステ名称(仮称)		対象地域	相談支援事業	集中訓練プログラム事業	必要な統一参加資格 (役務の提供等)	
						常設サテライト名称(仮称)				地域	等級
神奈川労働局長	神奈川労働局総務部長	職業安定部 訓練室	53	S	相模原地域若者サポートステーション		相模原市	○	○	関東・甲信越	A、B、C又はD
			54	A	湘南・横浜地域若者サポートステーション		横浜市南西部(磯子区、港南区、金沢区、戸塚区、栄区)、鎌倉市、藤沢市、横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町	○	○		A、B、C又はD
			55	S	川崎地域若者サポートステーション		川崎市	○			A、B、C又はD
			56	B	神奈川県西部地域若者サポートステーション		小田原市、南足柄市、秦野市、平塚市、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	○			B、C又はD
			57	A	神奈川県中央地域若者サポートステーション		厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、座間市、大和市、茅ヶ崎市、寒川町、愛川町、清川村	○			A、B、C又はD